

第1回小樽市中小企業振興会議

【 議事録 】

日時：平成30年11月9日(金)14:00～16:10

会場：小樽市役所 第2委員会室(別館3階)

出席者：李委員、上参郷委員、花和委員、伊澤委員、大田委員、中山委員、川島委員、
栗原委員、齋藤委員、中田委員、織田委員、加藤委員、小倉委員、石川委員、高橋委員
事務局：産業港湾部長、産業港湾部次長、産業港湾部産業振興課長、
産業港湾部産業振興課主査、産業港湾部産業振興課主事

次第1：開 会

事務局 <開会宣言>

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から第1回「小樽市中小企業振興会議」開催をさせていただきます。この「小樽市中小企業振興会議」は、「小樽市中小企業振興基本条例」に基づきまして、具体的な取組の検討など、中小企業振興に資することを目的に、市長の附属機関として設置するものでございます。詳細につきましては、のちほど今後のスケジュールを含めまして御説明をさせていただきます。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めて参りますけれども、概ね2時間程度を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

なお、今日の会議は委員過半数の御出席をいただきまして、小樽市中小企業振興基本条例第20条第3項の規定に基づき、成立していることを御報告いたします。

次第2：委嘱状手交

(事務局から各委員の名前を読み上げ、市長から委員に委嘱状を交付。)

次第3：市長挨拶

事務局 続きまして、迫市長から御挨拶を申し上げます。市長、お願いいたします。

市長 皆さま、こんにちは。市長の迫でございます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたけれども、本当に皆様にはこの中小企業振興会議の委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。本年7月に中小企業振興基本条例が施行されましたけれども、実は私も在職中にこの仕事に携わっておりました。10数年前のことでしたが、当時は全国的に言いますと、墨田区、それから道内で言うと帯広市が精力的にこの中小企業振興基本条例の策定に関わりまして、当時、私は課長職でおりましたけれども、北海道中小企業家同友会にお誘いを受けまして、帯広市で行われました同友会の大会にも参加させていただきながら、中小企業振興基本条例の考え方について勉強させていただきました。この間、少し時間が経過をいたしましたけれども、議会での議論をいただきまして、このたび条例の制定に至ったということでございます。ただ、条例の制定ということが最終目標では決してございませんので、やはり中小企業をどのように振興するか、もっと言いますと、条例の理念にも、また、私の選挙公約にもあるのですが、経済と生活の好循環と言いますか、地域の経済をしっかりと支えていく、その上で市民の皆さんの生活の向上につなげていく。こういった好循環をつくり生み出しながらまち全体の活性化を図っていく。こういうようなことが基本理念としてあるという

ふうにも認識しておりますので、あくまでも条例の制定ということが目的ではなくて最終的にはまちの活性化ということになるのではないかと考えております。ただ中小企業を取り巻く環境というのは大変厳しい状況になっているわけでございます。全国的に見ましても、人口が減少していく中で経済の規模、あるいは市場の規模が小さくなっていく、あるいは経営者の方の高齢化によって、事業承継が社会的な問題になりつつある中で、やはりこの小樽の経済、あるいは雇用を支えている中小企業をどのように支えていくのかというのは、これからの我々、行政の役割として大変大きな役割の一つではないかなと考えているわけでございます。中小企業振興基本条例に基づいて、様々な施策を、皆様方のお考えや御意見をいただきながら、なんとか政策に反映させてまいりたいというのが、私どもの考え方でございます。このあと、今後のスケジュールなどについても、事務局の方から説明申し上げますけれども、これから何回かの会議で御審議をいただきながら、その御意見、お考えをできるだけ、行政ですからもちろん法律ですとか予算の制約は受けましても、皆様方のお考えを可能な限り政策に反映していきたいなど、このように考えております。少し長い時間、皆様方にはお時間をいただきながら議論いただくことになるとは思いますけれども、御審議をいただきながら、なんとかこの小樽の中小企業のための、政策立案のためのお力添えをいただきたく、このように思っているところでございます。私といたしましては、今後とも活力あるまちづくりを、皆さん方の、経済界の皆さんだけではなくてまちづくり団体、あるいは市民の皆様の声もしっかりとお聞きしながらまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えているところでございますので、どうぞ私どものためにお力添えをいただければと思ひまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

次第4：委員紹介

(事務局から各委員の名前を読み上げ、委員から御挨拶)

次第5：会長・副会長について

(会長に李委員、副会長に荒磯委員を選出。)

事務局 それでは、李会長から御挨拶をお願いしたいと思います。

会長 今般、条例が制定されまして、多岐にわたっていますけれども、一つずつ丁寧に、小樽の実状に合うような施策を、皆様方からの忌憚のない御意見を頂戴しながら、前に進めていきたいと考えております。先ほど、市長からの御挨拶にもありましたとおり、決して中小企業を取り巻く環境は明るいわけではないと思います。高齢化、人口減少というのは、とりわけ小樽市にとっては非常に大きな障害要因になっていると思いますけれども、かといって、明るい話題が全くないわけではないと思いますし、例えば、オリンピックも控えていますし、観光の関連でいうと新幹線も通るということに決まっていますし、そういった意味では明るい材料がないわけではない。さらに言うと、今、第四次産業革命が起きているというふうにも言われていますし、いわゆるその AI とか IoT とかこういった技術革命というの待たなしで起きている最中だと思います。ですので、そういったものをもろもろ勘案すると、決して中小企業を取り巻く経営環境というのは、もちろん厳しいことには間違いないですけれども、ただ、今言ったように、ある意味、その明るい材料を探しつつ、一つずつ実現していく、そのビジネスチャンスを探るといっても、ちょうど良いタイミングなのかなという気もします。ですので、せっかく多岐にわたってですね、専門の方がたくさんおいでになってますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴しまして会議を進めたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、こののちの進行につきましては、条例第20条第

2項に基づき、李会長に議長をお願いいたします。李会長、どうぞよろしくお願いいたします。

次第6：事務局説明

会 長 それでは早速ですが、事務局から説明をいただいてから審議の方に入りたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは資料に基づき説明をさせていただきます。資料の1から4までございまして、少し時間をいただくこととなりますけれども、後半の資料3、資料4につきましては、本日概括的な説明となりますので、例えば次回以降、さらに説明の必要な部分等がございましたら質問の時間を設けてございましてお伝えいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

始めに、資料1と資料2を一括で説明をさせていただきます。

<資料1「小樽市中小企業振興基本条例について」及び資料2「小樽市中小企業振興会議について」を説明>

会 長 ありがとうございました。今の資料1の条例の概要、資料2につきましてはスケジュール、これについて、委員の皆様から何か御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委 員 この条例につきましては、今までいろいろな状況で各市で、各支部です、応援してきたという状況の中で、ようやく小樽にできたということで本当に良かったというふうに思っています。ただこれからということでございまして、スケジュール感を見ますと2年間ということで、ただ、テーマをどういうふうに絞っていくのかということが、一番その問題と言うんでしょうかね、一番大事だと、最終的にはそこなんだと思います。やはり行ったり来たりすることも必要でしょうから、難しいかなとは思いますが、事務局によるようお願いしたいと思います。スケジュール感としては、非常に良いのではないかなと思います。

会 長 ありがとうございました。他に何か御意見、御質問等はございますか。具体的な施策に関しては、皆さん御意見があると思いますので、スケジュールについて、今、委員がおっしゃったように、どういうテーマを絞るのかということと言うと、これだけのその専門の方がたくさんおられますので、それぞれの立場から色々な忌憚のない施策に反映できるような意見を頂戴しまして、ここでは絞ることは考えないですね、できるだけ多くの意見を頂戴しながら、あとは事務局の方に悩んでいただくと、そういう形にしたいというふうに思います。では、続きまして次の資料、資料3になると思いますけれども、これも事務局からの説明をしていただければと思います。

事務局 <資料3「市の人口、産業等について」を説明>

会 長 ありがとうございました。かなり厳しい数値がたくさん並んでいたかと思いますが、資料3の説明について御意見、御質問等はございませんか。

委 員 今説明いただいて、統計資料を見るとおり、会長がおっしゃったとおりの状況になっていて、人口減少の問題、それから商工業含めた事業所数の部分で、基本理念の中にある経済的社会的環境の変化に的確に対応することという部分のところ、一つのテーマというか。いわゆるあのバブルがはじけて、そこまでの部分とそれ以降の社会の変化、それから価値観の変化とあって、世の中グローバル化、少子高齢化、色々なそういう要素が実際に我々現場でやっている部分の中で、非常に変わってきているというのが現実問

題で、そのあとリーマンショックがあったり金融危機があったり、色々な部分があるのですが、結果的にそういった時代の変化にどう対応していくかというところが、我々の業界も含めて色々なことをやっていて非常にそれを感じるということで、そのへんのところが完全に数字で出てきている。私のところの業界団体の中で考えていくと、既存の考え方の延長線上ではなくて、もうある意味ではもっと新しい挑戦と、裏を返せばリスクを取りにいくような考え方で臨まないと、これは人口問題も全てつながりますし、それから我々がやっているその業界、製造業、卸売業、現実にやはり4割、半分近くまで減ってきて従業員数も減ってきているという現実を踏まえれば、そのへんのところをもう志向していかない限り非常に厳しいのではないかと考えています。では、どうするのか、というところを今色々な形の中で議論している最中だと。統計資料がそのまま出てきている。全てに結果として出ていと改めて認識しました。

会 長 ありがとうございます。今の御指摘のとおりだと思いますけれども、ほかにどなたか御意見、御質問ございませんか。

委 員 基本的にですね、うちの会社の話をするわけではないのですが、このデータを見ていただければわかるのですが、若年者人口が急激に落ちていますよね。問題なのは、今、日本では、スマホその他で若年者の方に最新の情報が伝わっているわけです。ところが、それに対して、行政にしろ我々にしろ対応する方法を見つけていないというのがありますよね。情報の速さに対して付いていけない部分があるのを皆さんわかっていると思います。実際に若手の方を新規に採用、ここで有効求人倍率がどんどん上がっていくというのがわかる、どんどん若手は新しい情報などで、外に出て行きたいという、流出が始まる。それに対して、だんだん通用しなくなっている部分があるだけじゃなくて、小樽独特の環境なんですけど、例えば家賃問題ですね。ものすごい問題があります。小樽の家賃は高いと。基本的に札幌1に対して、下手すると1.1とか、1.2とか、札幌の方が家賃が安いのではないかとされています。実際、札幌はあれだけの大都市ですから、暮らしやすいですよ、その中で家賃すら勝てないのかという話になって、まあ既存設備が古くなっていく、その上でまだ家賃が高い。暮らしづらい状態が流出の原因のすごいウエイトを占めていますから、どこかでそれを若手に対して補助して入れ込むような政策が最低限必要なのではないかとというような感覚を時々持っています。本当に待たないでやらないと。私のところで毎年小学校3年生の見学がありますが、だんだん日本の、小樽市内の小学生の人口が減っていているのが身に染みてわかるわけです。これはもう早急に対応しなければならぬ分、近々でやらないと。暮らしやすい街、少なくとも札幌近郊の中で一番暮らしやすいというようなイメージを持たれるような都市にしないと、小樽は再浮上できないような気がするんですよ。少なくとも選択するならば小樽行ったら得じゃないかという感覚があるような、いわゆる生活空気ですか、それを用意しないともう間に合わないのかな。どこかで切り替えないと。その原因が昨今言われている固定資産税の問題とか色々あるでしょうけど、そういったところに市から補助して遮二無二に外から入れ込むような、特に若手、若年労働者が小樽で住みたいという形の環境をどう作っていくかというのは、必要なのではないかと考えてます。

会 長 ありがとうございます。今の御意見、かなり問題の本質にこう迫っているような御意見だったと思います。大学でもよく言われるのが、せっかく小樽に大学があるのですが、みんな学生さんが札幌に住んでいて通っていると、札幌生っていうふうに言われているんですけども、その一番の理由というのが、やっぱり家賃の問題とか、あるいはそのバイト代が札幌の方が高いということで、生活環境自体が小樽で暮らすよりも、札幌から通いながら交通費を払った方がむしろ生活の面でより優位に生活ができると、まあこういう理由だと思うんですね。やはりそのあたりをどこまで是正できるか、なかなか大変だと思うんですけども、そういうのを少しでも有利に、小樽で住んだ方が買得感というかな、住得感というのが出るように、これから皆さんと知恵を絞って施策に反映し

ていければなと思っております。ほかに御意見、質問等ございますか。

委員 グラフを見ると全てが右肩下がりなんですよ。ただ1か所だけ右肩上がりがあり、資料3-1「製造業の推移」ですが、事業所が減少しているのに関わらず、出荷額が増えているんですね。これは、小さい事業者が潰れて大きいところだけが残ったというような形でしょうか。それとも、一単価の出荷量が上がったということでしょうか。ちょっとお答え願いたいのですけれども。

事務局 小さいところがなくなって大きいところというまでの分析はまだできておりません。ただ各々の食料品をはじめとして、皆さん方の頑張りの部分でありますとか、あるいは石狩湾新港地域に新たな企業が操業を開始して、その分で製造品出荷額を押し上げているという部分もありますので、地場の企業のアップ分プラス、新たな企業のアップ分、そういったものがこの数字に跳ね返っているのかなと考えてございます。

会長 ありがとうございました。震災があった年だと思しますので、その影響もあるのかと思ったのですが、これはあまり反映されていないんですか。

事務局 震災の部分までは、数字としてどうかというのは把握はしてございません。

会長 ちなみに、平成28年以降の資料はどうなっているのかっていう推移とか把握できていますか。

事務局 どうしても統計の数値があとあと出てくるものですから、今、お示しできる段階としては、これが最新ということでございます。

会長 それでは、次の資料4の説明を事務局からお願いします。

事務局 <資料4「市の中小企業振興施策について」を説明>

会長 ありがとうございました。ただ今の資料4の説明に関しまして、何か御質問、御意見等はございますか。

委員 多岐にわたっての制度についてということですが、実際に全ての制度が使われているのでしょうか。私も知らない制度がたくさんあって、皆さん、それを知り得て、かつそれを十分に利用ができているのかなというのが私にはわからないところで、予算を消化することが良いことではないのでしょうか。どういう状況であるのか、実際にそれがそれぞれの企業と合っているのか、ミスマッチを起こしているのではないかと、そういう検証とかはしているのでしょうか。

事務局 例えば、補助金とか助成金について、当然その毎年度予算要求をする中で、その効果の部分を含めて検証はさせていただいているという状況でございます。いろいろ多岐にわたりますので、それぞれ何件というお話は今は差し上げませんが、大小ありながらも、補助事業、助成事業については活用されている。ただ一点、4ページにあります企業誘致の③IT関連誘致促進補助金については、平成29年度に新たに設けた制度ではあるのですけれども、これはまだ活用がなされていない、という状況でございます。それ以外は、先ほど申し上げましたけれども、大小ありますけれども、御活用いただい

ているといった状況にはまずございますし、今、委員からございましたように、検証もさせていただきながら、内容もいろいろ検討しながら事業を進めているというような状況でございます。

会 長 ありがとうございます。ほかに御指摘、御質問はございますか。

委 員 今の関連質問ですが、補助金は全て予算がついているのですよね。でも 29 年度に出来た IT 関連企業等誘致促進補助金の金額が書いていませんよね。使われていないから書いていないのでしょうか。

事務局 今回の 4 ページの③ IT 関連企業等誘致促進補助金ですが、平成 29 年度に制度をつくって活用がなかったというような話もある中で、私どもとしては、平成 30 年度の予算を計上するという状況にはあったのですが、やはり活用の状況がなかったということなものですから、まず予算としてはゼロということになったということでございます。ただ制度としては持っておりますので、活用見込み等々があった際にはその分を補正で予算を計上するなど、そういうことで取扱いとしては考えてございます。

委 員 具体的な予算額はいくらぐらいですか。

事務局 平成 30 年度、今の予算額はゼロでございます。

委 員 平成 29 年にできたときはいくらぐらいですか。また、負担の割合は。

事務局 まず予算については、平成 29 年度は 2,000 万円です。それが決算としてはゼロであった。それから IT 補助金の、例えば施設改修費でいきますと、投資額の 2 分の 1、維持管理費も 2 分の 1。その他、雇用や研修については一人当たりいくらというような積算をさせていただいております。

委 員 おそらくこういった企業というのは、主に東京に本社を置くというのがメジャーですが、支店を出すといったことでもいいのでしょうか。起業するというのとはまた別でしょうか。

事務局 今お話されたケースについても問題ない、活用できる可能性があるということでございます。

委 員 問合せもなかったのでしょうか。

事務局 平成 29 年度に予算を組んだ際には、少しそういう可能性がある企業もありまして、お話をしながらといった部分もありましたので、予算を計上したという経緯がございましたけれども、そのお話は今ペンディングになっている状況でございます。

委 員 見込みがあったから予算を立てたが、実際には実行されなかったもので、今はゼロになっ

ているということでしょうか。

事務局 はい。繰り返しになりますけども、今後またそういった企業さんからお話があり、活用の見込みがあるということになれば、それはまた補正で予算を計上して、というようなことになると考えてございます。

会長 はい、ありがとうございました。ほかに御意見、御質問はございますか。私から1点確認したいのですが、予算額に関して、かなり差があるように感じるのですけれども、例えば毎年継続されている施策と、最近、特に取り組んで効果が期待できる施策を教えてくださいませんか。

事務局 この中で申し上げますと、例えば、ページで言いますと、2ページ目の2つ目に起業・創業支援というところがありますけれども、その③創業支援事業費につきましては、これは割りとして新しく平成27年の8月から施行した補助金というものでございまして、今年度も多くの方に活用いただいているものがまず一つございます。

それから、3ページ目の3つ目にもものづくり産業の活性化というところがありますけれども、その③生産性向上特別措置法という部分がありますが、法の施行が今年の6月ということで、これは本当に近々の取組ですけれども、固定資産税の特例があるということで、市税条例の改正もしながらものづくり企業さんの支援に向けた取組をした、というものが最近の事例でございまして、④小樽がらす市実行委員会補助金については、御承知かと思えますけれども、今年10回目というイベントでございました。そのほか、物産展の関係とか内容等をいろいろ新しくしながら長く取組を続けているものもございまして、その下にある5つ目の海外への販路拡大については、ベトナムの市場調査、こういったものは平成29年度から実行委員会形式でございましてけれども、取り組んでいるという事例がございまして。それから4ページの企業立地の推進の部分でいきますと、①東京事務所に企業誘致推進員を配置、とございましてけれども、これは平成29年度から配置、それからただ今御質問等もありました③IT関連企業等誘致促進補助金についても、29年度からという形になってございまして。それから最後もう一つは、5ページの7つ目に実践型地域雇用創造事業ということで、これは市直営ということではなくて、協議会の事業という形になりますけれども、これは厚生労働省の委託事業ということで、平成30年度から新たに実施しているところが、最近の特徴的なところでございまして。

次第7：委員意見

会長 はい、ありがとうございました。最後の議題に移りたいと思います。次第7の委員意見ですけれども、ただ今、条例における基本的な施策とか、あるいは市の取組等を事務局から説明を受けましたが、それぞれ所属する団体などの現状あるいは課題などを含めて、今後の中小企業振興に向けた取組について、委員の皆様からの御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。全ての委員に一言ずつ是非御意見を伺いたいと思っております。

委員 今回のこの基本条例の会議ですが、行政がある程度主導や提示をしてくれないと我々も意見を言うことはなかなか難しいのですが、その中でも今日集まった委員の皆様はです

ね、小樽を代表して、小樽をなんとかしたいという思いで参加されていると思います。単なる代表として業界から出てきたわけじゃないと思います。その中で、この振興会議の大きな議題は、各企業経営をうまくするというだけでなく、小樽市をなんとかしよう、そういう思いで来ていると思います。そういう思いを皆さん強く持ってこの会議に臨んでほしいなと思っております。

委員 私どもは労働組合のナショナルセンターということで、資料1の1のところでは5600事業所に約5万人の方が働いているということで、私どもに加盟している労働組合の組合員は約5000名ですから、約1割程度の働いている方しか加盟をしていないわけですが、その中でも労働組合の比率がけっこう多くなっておりまして、民間の中小の方々というのは、組合関連がかなり少なくなっているんですけども、組合に加盟していないからといって、私どもはできればそういう方々へ目を当てるということに労働組合の重点を置いておりますので、労働組合も昔ほど、昔はもう自分たちの権利ばかり主張して拳を上げて赤旗立ててというようなイメージはあるかもしれませんが、企業、会社側も元気でなければ労働者も雇用していただけないという状況でございますので、決して意見が違うとか対立するとかということにはございませんので、温かい目で労働者組合を見ていただいてというふうに考えてございます。冒頭の市長の御挨拶にあったとおりだと思いますので、有効に活用できるよう、私どもできる立場で協力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員 我々の組織は、国の中小企業政策を金融面から実践するということが役割となっております。先ほどのデータにもありますけれども、事業所数の減少が全国的にも大問題となっております。小樽においても、やはりそれは顕著に現れておりまして、我々は今まで創業を支援することが最重要だと考えておりまして、かなり踏み込んでやってまいりました。ただ、各種データを見ておりますと、創業支援だけでは全然足りていないというのを非常に実感しておりまして、あとはなんなのかというと、事業承継がやはり問題だと思っております。事業承継の取組に関しましては、国を挙げて各種施策をやっておりますし、小樽の中でも小樽商工会議所がこの6月からスタートしたところでありますので、連携しながら会議で何かできないかと考えておりますので、これからよろしくお願いたします。

委員 今のお話とだぶる部分はあるんですけども、今の小樽の課題ということで、やはり中小企業を元気にさせないといけません。その中で創業支援につきまして金融機関と小樽市、商工会議所が連携してワンストップ事業ということをやっていますけれども、最近やはりその事業承継。特に小樽の場合は高齢者の方が多くて後継者がいないという問題が非常に今、顕著に現れております。そこをなんとかしないといけません。あとは、最近特に従業員の人手不足という問題があるわけですが、なかなか雇用ができないということで、そのあたりの対策もですね、中小企業を元気にしていくためにこの中でも話をしていった良い施策ができればいいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

委員 小樽はお土産屋さんの通日も非常に観光客で賑わっておりますし、それから様々なお客

様のところに御挨拶をさせていただくとですね、例えば、水産加工業であっても非常に元気な会社が多い。特に本州、海外向けに水産加工品をお作りになっているところ。それから銭函に行きますと製造業で非常に元気である会社がたくさんございますし、冒頭のお土産さんも然りというところ。素朴な疑問としては、これだけ元気企業がたくさんあるのに、なぜ小樽というのは、なかなか活性化に結びついていかないのかなというところが非常に疑問を感じるということです。この振興会議を通じてですね、そんな疑問なんかも払拭できるよう、何か一助にさせていただければというふうに思っています。今、お話がありましたけれども、人手不足という話を本当によく聞きます。もうちは外国人労働者入れるぐらい、本当に人手が不足しているんだよというところ、非常にもったいないなと思うのは、外国人労働者を入れるとかどうこうということではなく、企業というのは当然収益の中から人件費をお支払いするわけですけれども、せっかくそういう雇用の機会があるのであれば、何らかの形でこの小樽市内で賄うことができる方策が本当はないのかという部分も、これも非常に素朴な疑問として感じるところでございます。いずれにしても、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 私たちは長年、実効性のある中小企業振興基本条例を各自治体につくることを掲げてきましたものですから、このたびの振興会議に参加させていただけることを大変光栄に存じております。現在、110名ほどおります会員のほとんどが従業員数5人以下の小企業又は家族経営で頑張っておられる方々ばかりです。現状はご多分に漏れず、消費者の購買力低下、また大型店やチェーン店との競争で収益率も悪化をしており、自助努力の範疇を超えています。さらには消費税や社会保険、国保料など過重負担も見過ごせません。しかし、皆さん、そんな厳しい中になっても、創業以来の技術や味を守りたい、今、商売を辞めたら地域の皆さんが困ってしまうと、必死になって商売を守り、生活を守っておられる方々です。我々はそんな地域に根ざした商売人の集まり、営業と生活を守ろうと運動を展開している全国組織であります。この条例を通じて、小樽の皆さんも、小樽のまちづくり、そして、その根幹を成す中小事業者の皆さんも元気にしていくことを皆さんと話し合うことができる、本当にわくわくをしております。大変に微力、若輩者ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。さて、9月6日に発生した地震と停電を受けて、全道で会員を中心に緊急アンケートに取り組みました。私たちが行ったアンケートは、地震による停電で冷蔵庫の商品、食材がどれほど駄目になったのか、地震による停電で休業を余儀なくされた被害額、予約キャンセルの被害額であります。多少に関わらず、分かる範囲で金額を出してもらおうというのが必要です。具体的、リアルな実数を追求することで、損害の全容もよりリアルに浮き彫りになろうとの狙いがありました。全道で1千件以上集約することができまして、このうち小樽では、93件から回答を得ました。残念ながら、小樽は事務局員私一人でありまして、1件1件歩き回って2週間かけてようやくこの93件を集めることができました。先日の新聞報道で、小樽市や商工会議所、観光協会、小樽物産協会、そして同友会が共同で調査をされたという記事が掲載されておりました。それによると、1,563事業所に調査票が送付されて432の事業所からの回答があったとありました。すごいなあ、私には真似できないなと率直に思いました。と同時に、回答のなかったところで被害はなかったのだろうか、話を聞いてみたいなとも思いました。さらには、本日の会議の資料、従業者・規模別事業所数及び従業者数の表を見ますと、今回の条例の対象となる事業所は、5,000近くあるわ

けですけど、そうしますと、事業所総数の 10 パーセントほどしか調査しきれていないということになると思います。広範囲に発生をした停電、いわゆるブラックアウトですが、人災天災と様々な議論はありますが、そのことよりも、まず市内対象業者の地震や停電の被害をしっかりと調査すべきだと考えます。私たちだけでなく、色々な団体で様々な調査活動が行われているのだと思いますが、おそらく市内企業の実態を汲みつくしていないのではないかと思います。主要産業である観光は元より、地域住民の生活に直結した企業における被害の実態を掴むところから、地域振興、そして、大本のエネルギーと包括して掌握できる絶好のチャンスだと思います。高橋はるみ知事も自然エネルギーへの転換を提唱されており、地域振興と同時に小樽ならではの自然エネルギーにスイッチをしていく、せっかくできた条例をそんな形で活用できれば最高なのではないでしょうか。是非、小樽市中小企業振興会議として市内の条例対象となる全ての事業所の地震、停電による被害の実態調査をやれたらいいなと思います。そして、小樽ならではの地域産業の宝を見つけて共有をしていく。観光客と地域住民の垣根を越えた、全く新しい方策が今まさに求められていると思います。大変雑駁な話をしてしまい大変恐縮ではございますが、今この初会合に参加させていただくに当たり、思っていることをお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 私たちの団体は、一昨年 40 周年を迎えました。多い時は、70 社近い加入企業がいた時代もありましたが、今は 38 社というような状況であります。会社はいろいろ淘汰されたり、新しい企業が来て件数自体は増えているんですが、大手企業の出先機関であったりなど、なかなか加入してもらえず、また団体としてもなかなか皆さんに勧誘にも行けないというような状況であり、だんだん高齢化もしております。外国人の就労者というのも、中国人、ベトナム人、そのほかに最近はミャンマー人も増えて、地域の会社には色々な国の方々がいらっしゃいます。ただ就労者が、日本人を含めて多いのですが、場所がちょうど銭函というところなので、残念なことながら、札幌に住んでいる住民も多いというのもまた現状です。北海道薬科大学がなくなり、桂岡地区は非常に寂れたような状況になっております。現在、国道 5 号を走るバスも 1 時間半に 1 本という状況で、非常に桂岡地区も寂れていて、小樽の見直しもそうですけど、まず地元の見直しを企業から元気な声を出しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 先般、会議がありまして、我々は 2 年に 1 回、品評会を開いてその中で水産加工品のグランプリを選び、金銀銅を 2 年に 1 回選ぶことで特産品として外に売り出そうという活動をさせてもらっています。今年が 3 回目で 9 つ既に新しいブランドが生まれて、それに対して小樽市推奨のマークをつけて、展開しているという状況になっています。また先般、問題になったのが、小樽市内で取れる魚のカレンダーをとりあえず作ろうと、実際に旬の時期、それから外れるもの、実際に多く取れるものの持て余す時期、それぞれの魚、魚種において対応する策を考えながら、その加工をどうやってやろうか、その中で、加工をする中でどこかが問題になるのであれば、職業能力開発大学校にお願いして、問題になる部分を加工するような機械を、産学官で対応できないだろうかという話が実際に生まれています。そういうふうな形で地道に、一歩ずつ水産加工に関しては動き出しておりますので、そういったことも踏まえて、これから動いていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

委員 弊社も銭函に会社があります。その中でですね、やはりお客さんが来た時、どうしてもホテルが少ないというのが一番のポイントだなと思います。やはりお客さんが来まして札幌に泊るというストーリーにどうしてもなってしまうもので、今、現状一つ二つ増えているのでしょうか、小樽市内で。それでもまだあっていいのかなと実感しております。それと、やはり若者がどうしても道外に行く、けども道内にも良い企業がまだまだあるというアピール度なのではないでしょうか、定着化という意味合いでなんとか市内にですね、小樽のこの技術を継承していきたい。そのためにはどうしても若者を必要としているんですけども、なかなか入り切らないという現状がもう目の前だと思いますので、そのあたりをなんとか皆さんとともに良い知恵、良いアイデアを出し合いながら、やっていきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

委員 こういった会議には、是非、次世代の青年会から一人出るべきだということで、私が代表して来させていただきました。今の小樽には 14 の商店街振興組合がありまして、その 14 のうち、皆さんが思い浮かべられるのは、例えば、代表的な都通りであったり、サンモールであったり、または観光客で賑わっている堺町通り商店街だったりすると思います。私の会社のある商店街は、梁川商店街と言いまして、小樽市民でも、どこですかそこ、と聞かれるんですけども、「なると」のある通りですと言うと、ああ分かりますとおっしゃっていただきます。昔はここにいらっしゃる皆さんは、夕飯のお買物は市場でしたでしょうし、洋服なども商店街で買われたと思いますが、本当にこの 10 年、20 年の間に皆さんの買物の仕方ですとか、生活の仕方が大きくものすごいスピードで変わったと思います。私自身もやはり、こういう業界におりますから、アマゾンや楽天で買い物してしまうんですが、やはり昼食は商店街で食べますし、市場に買い物も行くようになるべくしております。そういったですね、努力というか、生活環境が変わってもなんとか商店街や市場を活性化させようということで今、青年会では色々な事業をやって頑張っています。そういった事業に対して、今日出てきました商店街のにぎわいづくりの補助金ですとか、そういったものを活用させていただいているのですが、実際にはですね、全体としては、どういった事業をやっているかという、歳末の大売出し。小樽の方でしたらお馴染みの、年末に買い物をすると補助券をもらってそれを集めるとガラポンで何かが当たる、ということをやっと続けてます。これはもう変えなければいけない。予算はつけていただいているんですけど、これを見ていただいたとおり、かなりの金額の予算をつけていただいているんですけど、変わらず歳末大売出しなんです。そこをなんとか変えないといけないと私たち青年会がですね、新しいものにチャレンジをしていく必要があるんですけども、その補助金の金額、内容についてもおそらく変わっていない。ここ 5 年、10 年変わっていないと思うのですが、ここにもしかしたらそのミスマッチがあるのかもしれない。私も商店街にお店を出す際に家賃助成をいただきまして、新規創業した際に 2 分の 1 というのがここに書かれてますけれど、もしかするとこの金額で都通りに出店するにはちょっと金額が足りないのではないかと。先ほど言っていた時給のミスマッチっていうのもありまして、商大生のアルバイトをうちも入れてますけれども、みなさん札幌にアルバイト行ってしまうんですね。平気で時給 1000 円以上もらえるので、うちは 850 円からだよと言うと、安すぎて嫌ですと言われてしま

うんですね。そういった時給のミスマッチに関して、例えば、何がしかの補助をいただけるのであれば、小樽でも札幌と同程度の賃金がもらえるのであれば、例えば、小樽商科大学の学生が商店街で働く、市場で働くというようなことも、もしかしたら可能なのかなと思ったりしてますので、具体的な内容につきましては、今後、お話を皆さんからいただいたり、私からも提案できればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員 私どもの団体は、小樽港の発展に寄与するためということを目的とした事業、その他、市のことですか道政に対しての色々な御意見をさせていただくというような団体でございます。港湾ですので、我々は陸と海との結節点である、その港湾というものは非常に、海洋国、日本の大事な分野の仕事を担当していると自負して日々頑張っているところでございますけど、先ほどのデータにもありましたけれど、港湾の量が非常に減っていると、この5年間、5年以上ですね、右肩下がり貨物の取扱いが非常に減少していると、そういうところで貨物の減少というのは、小樽にあったメーカーさんがやはり撤退していったりとか、そういう色々な社会情勢の変化もあり、現状非常に厳しい状況にはなっております。そういう中で課題というのは、特にその貨物の減少もあります。あとは、やはり先ほど来出ております人手不足、港湾の作業というのは非常に特殊な部分がありますので、なかなか人を育てていくのにも時間もかかりますし、今、若手を企業に毎年のように募集はしているんですけど、なかなか集まらない。非常に厳しい状況にあります。また、小樽港における港湾の施設の老朽化、私ども自身の施設の老朽化もそうですけど、公的な施設もやはり老朽化してきていると。そういう中で、やはり、とは言いましても、港というのは物流の拠点にもなっているわけですので、今後我々としても色々なことを官民一体となってポートセールスですとか、それから貿易関連施設の整備ですとか、そういうものを市の御協力を得ながらやっていかなければならない。また、対岸諸国、特にロシアですとか中国を主とする海外との経済交流をやはり活発化させた貿易の積極的な促進を進めていく、ということもやっていかなければいけないのかなと。また一番物流で大事な物は物を動かすということですから、やはり企業の誘致、これも我々にとっては一番大事かなと考えております。小樽でもなかなか、先ほど銭函地区ですとか石狩湾新港地域の方にもまだまだ誘致して来ていただけるところがあるのではないかと思いますので、石狩湾新港にも港はありますが、我々港湾は石狩湾新港も含めて業務を行っていますので、石狩湾というものを一つとして考えた中で頑張っていければと考えております。今回の会議に関して、その分野で色々意見を出していければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員 私どもは小樽、後志産品を域外により多くの販路をつくっていく部分でやっているんですけども、御承知のとおり、バブルがはじけてから、非常に消費形態、色々なものが全て変わってきて、そういった部分の中で特に大きいのが卸小売の寡占化、どちらかというとその傾向があるということで、小樽後志については、中小零細が非常に多いという中で、どうしても販路を自らつくっていくということが非常に厳しい現状があります。そのあたりのところをどういうふうにしようかという中で、今ずっと取り組んでおりますのが、行政のサポートを受けながら一緒に、モノと場所とヒトをどう確保して、それを拡大していくかということをやっているところなんです。ベースが当然あります

から、色々な形の中で販路拡大をしていくわけなんですけども、特に北海道物産展を中心に今、一番日本全国で売れてる物産展、ただこれももう限界が来ていまして、色々な意味で頭打ちになって、これはもう縮小していく。当然のことながら、皆さん御承知のとおり、30年ぐらい前には百貨店が320から330店舗ぐらいあったのが、今現在で230店舗くらいですから、この傾向がまだ続いている状況で、あと5年から10年くらいでもう100店舗くらいなくなるのではないかと。毎年5店舗から10店舗ぐらい全国ベースで、特に一極集中、大都市集中という流れがまだまだどんどん続いている状況ですから、その状況がさらに拍車をかけていくのではないかなと。そうすると、新しい販路をどうするのか。例えば、製造業自体の皆さんが小売に卸していくというシステムが今、もう疲弊してきてなくなってきているんですね。それをどうするかという課題の中で今、新しい販路ということで道の駅であったり、色々な新しい、百貨店以外の販路を求めて今、試行錯誤しながら行政と一緒につくっている、これが現状でございます。そういった中で、今我々が目指そうとしているものは、小樽後志でつくったものをやはりその機能を誰かがやらないといけない。これは我々自身がものをつくった、そして、それを付加価値をつけて自分自身で卸したり売っていくことをやらない限り、なかなか打開できないのではないかと。今、それを議論しているところで、行政ともその部分をなんとか拡大できるようにしていけないと、製造業自体が卸し場所がなくなってきている現状がありまして、そのあたりを実際に試行錯誤しながら、今やろうとしている。先ほど言いましたけれども、新しい挑戦をやらない限り、今までの既存流通構造の中で機能していくだけでは、なかなかやっぱり今の傾向は変わらない、変わらない。そういう視点を持ちまして、今は新しい挑戦、とにかくリスクを取りに行こうと、ギャンブルじゃないよと、リスクを取りに行くっていうことを合言葉に今、色々な議論をしているところでございます。みなさん、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 私たちの団体は、後志管内で74団体、市内で48団体加盟しておりますが、やはり一番の問題は人手不足でございまして、各業種の組合の理事長さん、役員さんが集まって会議をするんですけども、やはり人手不足、それと、商店街さんは購買する方が減っているということで、人口減。また、買い物に行くには交通の便も良くなって高速道路もどんどん出来てますので、札幌に行ってしまうとか、色々な問題があります。それと、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、今、新卒者の方ですけども、私も毎年小樽市で開催している新卒者の企業説明会に参加させていただいているんですけども、そうすると約80名くらいの生徒さんがいらっしゃいます。その時に、私は理事長をやっているものですから、仕事の実態を皆さんに知らせるという役目で新卒者の説明会には参加させていただいております。それで、工業高校の方が来るんですけども、聞きますとやはり札幌へ就職しに出るって言うんですね。先ほどおっしゃってみたいく、スマホの情報もありますけれども、お父さんお母さんはって聞いたら、お父さんお母さんも札幌に出た方がいいって言うんですね、そういう方が大半なんです。それから鑑みますと、御両親の方にも、少し小樽の方に目を向けていただいて、そして、せっかくこういうような色々な支援があるんですから、そういうことを少しでも多くの市民の皆さんに知らせていただく方法と、それから私たちも、私も勉強不足だったんですけども、こんなにあると思わなかったものですから、是非、私たちの会議ではこの資料を、こういう支援、補助があるということをお知らせして少しでも組合員さんの発展につ

ながるように努力したいと思います。加盟の組合員さんは皆さん中小企業なもんですから、組合員さんが発展していただければきっと小樽も良くなろうと確信をしております。そのためにこの振興会議も出ささせていただいて、勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 私たちは経営者の団体でありまして、今、だいたい後志と小樽を含めて 350 名、小樽市内だけだと 250 くらいでしょうか、会員がいます。その内、5 名以下の企業がだいたい 6 割くらいでしょうか。ということで、小樽というのは小さい会社がたくさん集まったところというのが小樽らしいんだと思います。私たちの目的の一つに良い経営環境をつくらうというのがありまして、そこから発生したこの基本条例をそれぞれの自治体につくっていこうという運動を長年続けてきた中で今の現在があるということで、皆さんの御協力のもと、このような形になってまずもってよかったなというふうに思いますが、ただここからが大事だということでございますので、皆さんに御協力いただかなければいけないなというふうに思います。小樽を訪れる方によく言われるんですけども、本当に観光客がたくさんいていいねということで、本当に羨ましがられる。地方都市でいくと、やはり商店街はどこもシャッター街で人っ子一人歩いていないということが現状で結構あって、その状況から見ると、本当にいいねとよく言われるんですが、その割には皆さんも感じているかと思うんですけども、なんとなくこう疲弊しているなというのはすごく感じるところで、そのギャップはどこにあるのかなって常に思うんですが、なかなか正解が見えてこないところなのかなというふうに思います。ただ現状として先ほどのデータもありましたけれども、右肩下がりということで、そういった意味で経営問題というのは非常に多岐にわたって色々なことがあるので、たぶんこの会議で多岐にわたる業種の中で色々な問題がたくさん出て、それが一番大事なんだろうというふうには思うんですけども、次の段階の時に、全員で話し合うのはちょっと難しいからワーキンググループでそこはやってもらおうとか、何かそういうことでもしないと、なかなかまとまっていけないということだと思っておりますので、会長が一番大変かなと思っておりますが、皆さんの御協力をもって、是非、小樽の発展のために私も全力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。最後になりますが、私からも、大学としての役割というのが書いてありますので、地域の人材育成とか研究成果の普及とか、あるいは中小企業振興施策への協力と書いてますので、そういった観点からも小樽商科大学を皆さんがいかに活用していただけるかということも、たぶん私に課せられた役割とっておりますので、そういった意味でも大学で何をやっているか、どういうことに例えば小樽市とか後志にこう寄与できているかということも、追い追いこの場を借りて発言させていただければと思っております。肩書きどおり大学では産学官連携の仕事をかなり長いんですけども、9 年くらいずっとやっております。ただ本職はビジネススクールの教員をやっております、いわゆる MBA の教員をやっております。専門が国際経営なんですけど、大学では経営戦略とか、実は今年からまた新たに科目も増えて地域医療マネジメントという科目も担当しておりますけれど、今日は中小企業振興ということなので、地域医療という観点は出てこなかったんですけど、ただこれも小樽を生活の活性化ということで考えると、やはりその地域連携とか地域包括ケアシステムの構築とかも外せない。こういうこ

とも含めて、皆さんと討論できればと思いました。

皆さんからさらに追加してここを言い足りなかったことがあれば、最後をお願いしたいと思います。

委 員 今、皆さんの意見を聞いて、なるほどなるほどと思いました。小樽の疲弊した状況ですね、観光客が800万人も来て、そして、このような疲弊した状況になっている。まったく観光客が来てないわけじゃない。それだけ収入源があるわけで、その金銭がやはりどこかに流れてしまっているんですね。小樽市内を回っていない。ですから、できれば次の会議の課題として地域循環、お金のそれを皆さんの立場で考えてきてほしいと思っています。先ほどお話があったように、札幌にやはり行ってしまいうアルバイトがいらっしゃるわけですね、もしくは家賃が高いために小樽から逃げてしまう。そういうものの助成、補助があれば小樽市内で人も動く、金も動く、そういう地域循環の政策施策をやっていたら、この小樽の問題を解決できないのではないかと。そういう感じを受けました。

会 長 ありがとうございます。初回の会議としては、かなり多くの御意見を承ることができたと思いますので、本日はこのあたりでお開きにしたいと思います。事務局は次回までに、本日の意見の整理をお願いしたいと思います。事務局、何かありましたらお願いします。

事務局 <事務連絡>

次第8：閉会

会 長 それでは、以上をもちまして、第1回小樽市中小企業振興会議を終了したいと思います。皆様、ありがとうございました。